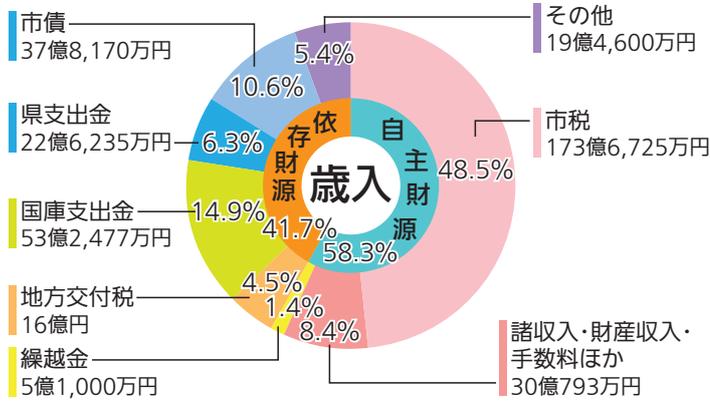


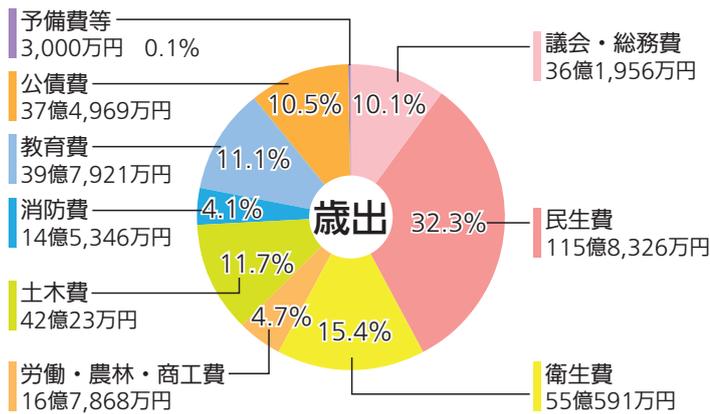
三島のさらなる発展へ

一般会計▶▶▶歳入

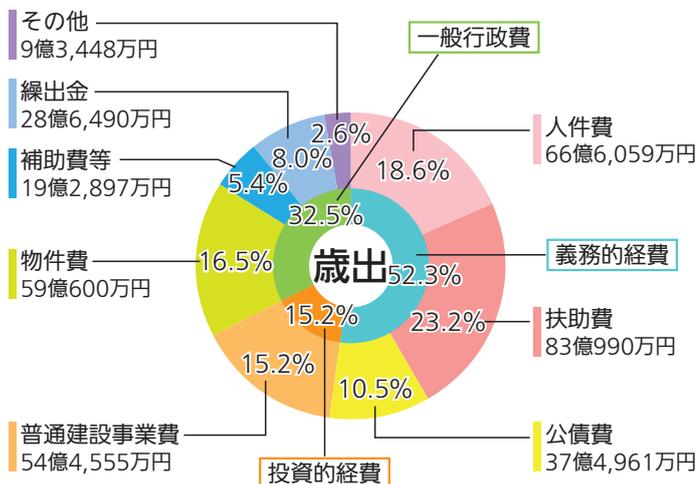


一般会計▶▶▶歳出

目的別グラフ 行政サービスの水準や行政上の特色などを知ることができます。



性質別グラフ 支出が義務付けられている人件費や扶助費、公債費の「義務的経費」と公共施設の建設などの普通建設事業費の「投資的経費」ほかに分けることができます。



用語の説明

歳入グラフ

一般会計▶市が行う仕事の大部分をまかなう予算

市税▶市民税、固定資産税、軽自動車税など

繰越金▶前年度の会計から繰り越したお金

地方交付税▶どこでも等しく行政サービスが受けられるよう、各市町村の財政状況に応じて、国から交付されるお金

国庫支出金・県支出金▶使い道を決めて国や県から交付されるお金

市債▶学校や道路などの整備のための借金

自主財源▶市が自ら収納・徴収できる財源（市税、市営住宅の使用料など）

依存財源▶国や県から交付されたり割り当てられたりする財源（国庫支出金、地方交付税など）

歳出グラフ

人件費▶市の職員の給与、市議会議員への報酬など

扶助費▶高齢者・児童・障がい者などの支援にかかる経費
普通建設事業費▶道路や公共施設の新築・改築などにかかる経費

物件費▶消費的性質をもつ経費（委託料、通信運搬費、光熱水費、消耗品費、備品購入費など）

補助費等▶市から団体・個人などに対して補助するために支払う経費（報償費、火災・自動車損害保険料なども含む）

繰出金▶一般会計・特別会計・基金の間で支出される経費

義務的経費▶支出が義務付けられていて自由に減らすことが困難な経費（人件費、扶助費、公債費）

投資的経費▶支出の効果が資本形成に向けられ、将来に残るものに支出される経費（道路や施設の建設など）

一般行政費▶義務的経費と投資的経費以外の経費（物件費などの経常的に支出される性質のもの）

※目的別グラフの用語は、P.7をご覧ください。

平成26年度当初予算 358億円

特別会計を含めた予算総額 619億8,903万円

特別会計・公営企業会計

経理を他の会計と区別する必要があるとき（特定の事業を行う場合や特定の収入で事業を行う場合）に、法律や条例に基づいて設置する会計。三島市では国民健康保険事業など右記の8つの会計があります。

※水道事業会計は企業会計方式を用い、独立採算制で事業・経理を行っています。

	26年度予算額	25年度予算額	増減	増減率	
一般会計	358億円	338億7,100万円	19億2,900万円	5.7%	
特別会計	国民健康保険	123億2,771万円	120億9,951万円	2億2,820万円	1.9%
	介護保険	71億6,235万円	66億1,553万円	5億4,682万円	8.3%
	後期高齢者医療	11億5,319万円	10億7,712万円	7,607万円	7.1%
	墓園事業	860万円	658万円	202万円	30.7%
	下水道事業	32億5,683万円	32億690万円	4,993万円	1.6%
	楽寿園	600万円	2億1,013万円	-2億413万円	-97.1%
	駐車場事業	7,251万円	1億2,897万円	-5,646万円	-43.8%
	小計	239億8,719万円	233億4,474万円	6億4,245万円	2.8%
水道事業会計	22億184万円	24億2,925万円	-2億2,741万円	-9.4%	
合計	619億8,903万円	596億4,499万円	23億4,404万円	3.9%	

